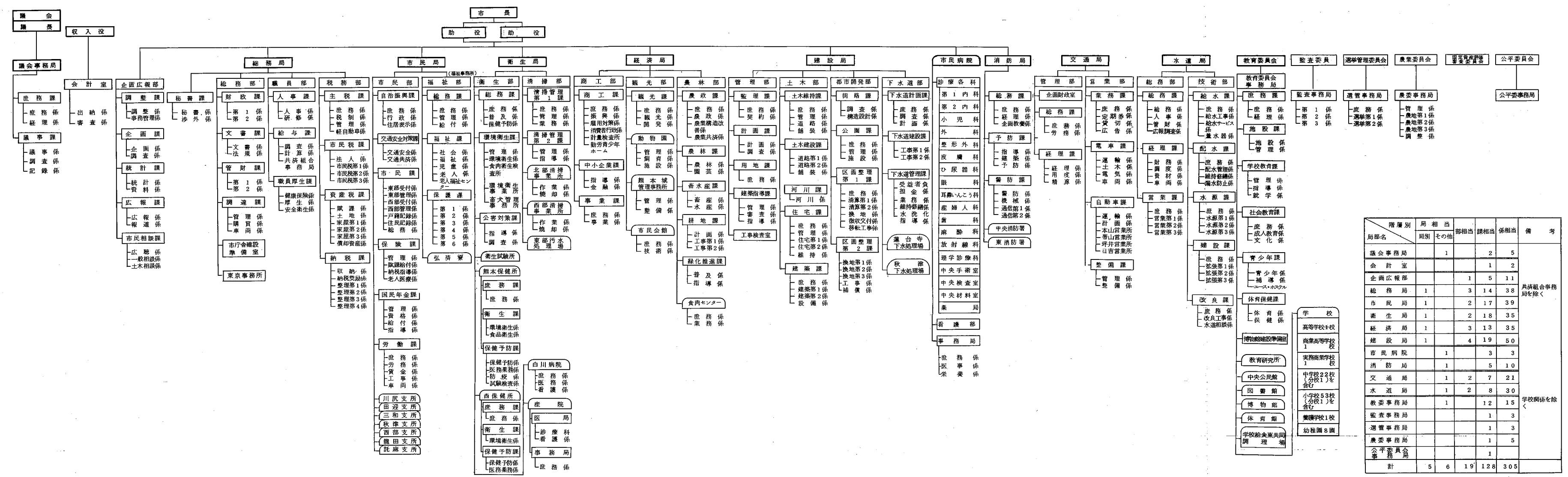


總 務

總
務

1	行 政 機 構 図	23
2	歴 代 市 長	25
3	職 員 数	25
4	給 与	25
5	基 本 構 想	28
6	広 報 ・ 広 聴	32
7	事 務 改 善	39
8	職 員 研 修	42
9	選 挙	44
10	名 誉 市 民	47
11	財 政	48
12	市 税	53

1 行政機構図 (昭47.8.1現在)



2 歴代市長

代	氏 名	就任年月日	退任年月日	代	氏 名	就任年月日	退任年月日
1	杉村 大八	明 22. 5. 6	明 26. 7. 9	10	山隈 康	昭 9. 5.14	昭 17. 5.13
2	松崎 為己	" 26. 9.15	" 30. 8. 2	11	平野 龍起	" 17. 6.25	" 20. 8.10
3	辛島 格	" 30. 9.13	大 2. 1.20	12	石坂 繁	" 20.10. 4	" 21. 3.11
4	山田 珠一	大 2. 4. 2	" 3.10.10	13・14	福田 虎亀	" 21. 6.14	" 23. 2. 9
5	依田 昌今	" 4. 1.14	" 6. 9. 3	15	佐藤 真佐男	" 23. 4. 7	" 27. 3. 7
6	佐柳 藤太	" 6.11.20	" 10.11.19	16	林田 正治	" 27. 3.21	" 31. 2.23
7	高橋 守雄	" 11. 1.19	" 14. 7.13	17・18	坂口 主税	" 31. 3.15	" 38. 1. 4
8	辛島 知己	" 14. 9.14	昭 4. 7. 4	19・20	石坂 繁	" 38. 2.15	" 45.11.26
9	山田 珠一	昭 5. 2. 5	" 9. 4.16	21	星子 敏雄	" 45.12.21	在 任 中

3 職員数

(昭48. 4. 1現在)

区 分	定 数	現 員 数		
		吏 員	そ の 他	計
市 長 事 務 部 局	2,976	2,621	321	2,942
議 会 事 務 局	26	22	2	24
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	22	22	0	22
監 査 事 務 局	14	14	0	14
教育委員会事務局及び学校その他の教育機関	749	651	46	697
公 平 委 員 会 事 務 局	5	市長事務局兼務		
消 防 局	408	404	0	404
農 業 委 員 会 事 務 局	27	23	0	23
交 通 局	950	756	96	852
水 道 局	368	335	4	339
計	5,545	4,848	469	5,317

4 給 与

(1) 部局別職員給料

(昭48. 4. 1現在)

部 局 別	給 料 月 額			平均年令	平均勤続年数
	最 高(円)	最 低(円)	平 均(円)		
市 長 事 務 部 局	184,400	44,100	93,730	38才2月	16年11月
議 会 事 務 局	169,700	48,400	96,183	35 1	13 2
選挙管理委員会事務局	171,000	53,100	97,195	36 5	13 4
監 査 事 務 局	138,600	75,800	102,985	39 4	16 7
教育委員会事務局	174,000	45,500	101,117	40 7	11 9
消 防 局	147,500	46,900	87,083	34 3	11 8
農業委員会事務局	133,300	45,500	98,934	39 0	15 0
交 通 局	166,900	44,100	92,723	41 5	15 1
水 道 局	177,400	44,100	108,092	42 4	16 1

(2) 初任給

(昭48. 4. 1現在)

区 分	等 級 ・ 号 俸	給 料 月 額 (円)
高 校 卒	7 等 級 4 号 俸	44,100
短 大 卒	7 7	48,400
大 学 卒	6 3	53,100

(3) 特別職の給料及び報酬

区 分	給 料 月 額 (円)	適 用 年 月 日
市長	370,000	昭和47年12月1日
助役	290,000	"
収入役	260,000	"
常勤監査委員	230,000	昭和48年 4月1日
企業管理者	245,000	"
教 育 長	177,800	昭和48年7月(一般職1等級適用)

(昭48.10.1 現在)

区 分	報 酬 の 額 (円)
教 育 委 員 会	月 額 30,000 月 額 25,000
監 査 委 員	月 額 35,000 月 額 9,000
公 平 委 員 会	月 額 18,000 月 額 15,000
選挙管理委員会	月 額 18,000 月 額 15,000 日 額 2,000
投票管理者及び開票管理者	日 額 2,500
選挙長	日 額 2,500
投票立会人、開票立会人及び選挙立会人	日 額 2,000
固定資産評価審査委員会委員	日 額 2,000
農 業 委 員 会	月 額 13,000 月 額 11,000 月 額 9,000 月 額 7,000 年 額 4,000
法律又はこれに基づく政令の定めるところにより置かなければならない附属機関の委員	日 額 2,000
その他の附属機関の委員	日 額 2,000
婦 人 相 談 員	月 額 31,600
社 会 教 育 指 導 員	月 額 36,000
そ の 他 の 非 常 勤 の 職 員	年 額 30,000円以内 月 額 5,000円以内 又は日額3,500円以内において市長が定める額

(4) 旅 費

(昭48. 4. 1適用)

区 分	鉄 道 費	船 賃	日 当 (1日につき)	宿 泊 料 (一夜につき)		食卓料 (一夜につき)
				甲 地 方	乙 地 方	
号 市長・助役・ 1 収入役	運賃の等級を2階級に区分する線路にあっては上級の運賃	運賃の等級を3階級に区分する船舶にあっては2等船賃、2階級に区分する船舶にあっては上級の運賃 ただし、鉄道連絡船にあっては鉄道賃に同じ	円 1,500	円 7,400	円 6,700	円 1,500
2 企業管理者等及び3等級以上の職務にある者	運賃の等級を設けない線路にあってはその乗車に要する運賃及び特別車両料金を徴する客車を運行するものによる旅行をする場合には特別車両料金	運賃の等級を3階級に区分する船舶にあっては3等船賃、2階級に区分する船舶にあっては下級の運賃 ただし、鉄道連絡船にあっては鉄道賃に同じ	円 1,100	円 5,600	円 5,000	円 1,100
3 4等級及び5等級の職務にある者			円 900	円 4,600	円 4,100	円 900
4 6等級の職務にある者						
5 7等級の職務にある者	運賃の等級を2階級に区分する線路にあっては下級の運賃 運賃の等級を設けない路線にあってはその乗車に要する運賃	運賃の等級を3階級に区分する船舶にあっては3等船賃、2階級に区分する船舶にあっては下級の運賃 ただし、鉄道連絡船にあっては鉄道賃に同じ	円 750	円 3,700	円 3,300	円 750

(注)。 急行料金又は準急行料金は片道100 Km以上、特別急行料金は片道300 Km以上の場合支給する

- ・ 宿泊料の甲地方とは、東京都の区・京都市・大阪市・名古屋市・神戸市及び横浜市をいい、乙地方とはその他の地をいう
- ・ 「企業管理者等」とは、企業管理者及び常勤の監査委員をいう
- ・ 「何等級の職務」とは、熊本市一般職の職員の給与に関する条例第3条第2項第1号に規定する一般職職員給料表による当該職務の等級及び一般職職員給料表の適用を受けない者について、市長が定めるこれに相当する職務をいう

一般職職員給料表の各等級に相当する職務の等級

一般職職員 給料表	消防職員 給料表	医療職員 給料表	教育職給料表(1)	教育職給料表(2)	企業職員 給料表
3等級以上の 等 級	3等級以上の 等 級	1 等 級 2 等 級	1 等 級 2等級の17号俸以上の 号俸	1等級の15号俸以上の 号俸	3等級以上の 等 級
4 等 級 5 等 級	4 等 級 5 等 級	3 等 級 4 等 級	2等級の7号俸から16 号俸まで 3等級の19号俸以上の 号俸	1等級の1号俸から14 号俸まで 2等級の11号俸以上の 号俸	4 等 級 5 等 級
6 等 級	6 等 級 7 等 級		2等級の1号俸から6号 俸まで3等級の7号俸から 18号俸まで	2等級の1号俸から10 号俸まで3等級の7号 俸以上の号俸	6 等 級
7 等 級			3等級の1号俸から6号 俸まで	3等級の1号俸から6 号俸まで	7 等 級

5 基本構想

(1) 目的

この基本構想は、熊本市将来の望ましい都市像およびこれを達成するための施策の大綱を定めることにより、総合的かつ計画的な行政の運営をはかることを目的とする。

(2) 目標年次

この基本構想は、昭和60年を目標年次とする。

(3) 発展の方向

ア 地位と役割

本市は、九州中央の歴史ある城下町として知られ、行政、教育、経済の管理都市として繁栄してきた。近年、産業経済の発展と交通通信網の発達、日本列島の様相を一変しつつあり、わが国は、高速化、都市化、情報化、そして国際化の時代と呼ばれる新しい未来に向って大きな転換を遂げようとしている。

このような情勢変化は、とかく開発が遅れがちであった九州に、浮上の好機をもたらそうとしており、従ってまた、本市は、その位置的有利性と、土地、労力等の発展可能性をエネルギーとして新たに飛躍の時期を迎えようとしている。

ここに本市は、開発の始動条件の整備、資源の活用、管理諸機能の充実および環境の保全をはかり、地域開発の主導的使命を果たし、市勢の伸展と市民福祉の増進に努め、もって健康で明るく、豊かな、そして平和な市民生活の実現を目ざすものである。

イ 将来の展望

① 人口

目標年次における現市域人口は、約60万人と推定される。

② 就業構造

目標年次における本市の就業人口は、約30万人、その産業別構成は、第1次産業2%、第2次産業32%、第3次産業66%と推定される。

ウ 都市像

本市将来の振興発展の方向と目標を示す都市像を次のとおり設定する。

① 緑と水にかがやく明るい福祉都市

豊かな緑と水を生かして生活環境を整備し、積極的な社会開発により社会福祉を充実し、安全で平和な、健康で明るい生活を享受できる福祉都市を建設する。

② 風格ある文教都市

美しい自然と伝統にはぐくまれた文化をより香り高いものとし、学術機能の集積を高め、平和に寄与し国家社会に貢献する人間を育成する風格ある文教都市を形成する。

③ 活力にみちた中枢管理都市

交通通信施設の整備を基幹に、情報の交流を高め、産業経済の繁栄をはかり、行政的および経済的管理諸機能の拡充強化に努め、活力にみちた中枢管理都市としての発展をはかる。

エ 土地利用構想

本市の恵まれた自然環境と九州中央の拠点という立地条件をふまえつつ、機能的な都市活動を強化し、

健康で文化的な都市としての調和ある発展と秩序ある形成を目ざして次のように地域の用途を区分する。

① 住居用地域

中央および東部・北部の適地ならびに西部・南部の一部を主たる住居用地域とする。

住居用地域については、すぐれた居住環境の確保に努める。

また、適当な地区を文教地区に指定して学校施設の環境保全をはかる。

② 商業用地域

交通至便な都心部および各地区の拠点となるような市街地を商業用地域として商業の振興をはかり、都心部については、必要な地区を高度利用地区に指定し、都心機能の更新をはかる。

なお、適地を選び流通業務地区に指定し、物的流通施設の整備をはかる。

③ 工業用地域

臨海部および内陸部の適地を選んで工業用地域とし、工業の集中的活動地域としての整備をはかり、散在する中小工場の団地化および都市型工業の立地を促進する。

④ 農業用地域

その他の地域は、おおむね農業振興地域とし、農業基盤の整備と優良農地の保全に努める。

(4) 施策の大綱

ア 市民生活

市民生活の安定・向上をはかるため、次の施策を積極的に進める。

① コミュニティ

コミュニティ施設を適正に配置し、この施設における市民相互の接触と活動をとおして、自治意識の高揚をはかり、社会教育の普及徹底と相まって、真に民主的な住民自治の実現を目ざす。

② 住 宅

住宅需要動向に対応して、施設の重点を1世帯1住宅から1人1室に進める。

中央部については、中高層住宅の建設により職住近接、土地の高度利用をはかり、周辺部については、住宅地の開発により良好な環境下における住宅建設を促進する。

③ 市内交通

増大する市内の交通混雑に対しては、市民の足を確保するため、市内交通機関のより効率的な大量輸送機関への移行をはかる。

市民生活の安全と利便の確保のため、生活道路の整備とあわせて、交通事故防止のための歩車道分離等交通安全施設の拡充整備に努める。

④ 公園緑地

全市にわたり公園緑地の適正配置と面積の拡大をはかる。

緑の保存と育成および豊かな水の保全と利用によって「森と水の都」の声価を高める。

⑤ 保健衛生

市民の健康を保持し明るい生活を確保するため、予防、相談、治療等の健康管理體系を充実強化するとともに市民組織等との緊密な協力により、市民の健康増進および保健思想の向上をはかる。

⑥ 清 掃

社会情勢の変化に対応し、合理的な計画により、廃棄物をすみやかに、かつ、衛生的に処理する。

⑦ 公 害

市民の健康を保護し生活環境を保全するため、公害基本法の主旨にのっとり、公害防止の諸施策を積極的に推進する。

⑧ 消費者行政

国県の施策に呼応し、消費生活の合理化を促進し消費者保護に努める。

イ 文教・福祉

すぐれた市民を育成するとともに恵まれない人々をまもるため、次の諸施策を実施して、文教、福祉の充実をはかる。

① 学校教育

明日をにやう健全な市民育成のため、教育環境の整備に努める。

義務教育および幼児教育については、人口分布の変動に即応して施設の規模および配置の適正化に努め、教育者の資質向上および施設内容の改善充実をはかる。

高等学校については、教育内容の多様化・高度化の要請に対応して施設の増設および充実をはかる。

大学および研究・調査機関の新設・拡充を促進して学術研究機能の充実をはかる。

② 社会教育

社会教育施設を充実強化し、生涯教育の徹底をはかる。

公民館・各種スポーツ施設等による社会教育諸活動をととして、市民の実生活に即した文化的教養を高め、体力を増進する。

③ 市民文化

本市のすぐれた自然と伝統によってつちかわれた文化をさらに育成強化する。

文化諸施設を整備し、開発と保存の調和をはかりつつ文化財の保護に努め、市民の文化活動をととして個性ある市民文化を醸成する。

④ 社会福祉

明るく健康な市民生活の確保を目ざして、児童福祉、老人福祉の充実をはかり、心身障害者。母子家庭および低所得者の更生援護の強化に努める。

このため、国・県・市および民間の緊密な連携、協力のもとに、保育所、老人ホームおよび更生施設等、福祉施設の整備をはかり、各種社会保障制度の拡充に努める。

ウ 産業経済

豊かな市民生活と本市の繁栄を目ざして産業経済の振興をはかるため、常に市民の福祉と経済社会の動向を考慮しつつ、本市の特性を生かし次の諸施策を講じる。

① 商 業

商業環境の整備、協業化・共同化の推進等近代化の諸施策を進める。すなわち、都心部および周辺部の適地に、それぞれ魅力ある商店街の形成をはかり、また、物物流通施設の整備を促進して広域流通機能を充実し、国内販路の拡張を促進するとともに海外貿易を振興する。

② 工 業

本市都市圏の臨海部および内陸部に工業団地の基盤整備をはかり、既存工業の近代化を促進し、あわせて関連産業を誘発して既存産業に相乗効果をもたらす非公害型の工業の育成・導入をはかり、本市産業の新しい活力としての発展を目ざす。

③ 観 光

観光資源の保存、開発および創造を強力に推進して観光的利用をはかり、あわせて全市民のレクリエーションに活用し、観光諸施設の整備と新たな観光価値の再発見に努め、観光拠点都市としての機能を強化する。

④ 農林水産業

農業の生産性向上と農業者の所得増大を目途とし、農業関係基盤の整備をはかり、あわせて生産環境の保全に努め、都市近郊農業の特色を生かした、近代化された主産地形成を目ざすとともに需要の動向に即応できる態勢づくりを推進する。

時代の要請に対応して生産性の高い水産業の振興をはかる。

⑤ 中小企業

本市産業の大半を占める中小企業については、激しい環境変化に対応できるよう高度化、近代化を進め、体質の改善と経営の安定化をはかる。

⑥ 労働力

優秀な労働力の集積・定着と、潜在労働力の活用をはかる諸施策を積極的に推進し、経営能力ならびに技術および技能の向上に努め、もって、本市の九州における経済の中核的地位を高める。

エ 都市基盤

充実した中枢管理機能、健康で文化的な市民生活および効率的な都市活動の基礎となる都市基盤の整備を目ざして次の施策を推進する。

① 市街地開発

快適かつ、能率的な都市の実現のため、市街地としての開発および既存市街地の再開発を行なう。
すなわち周辺地域においては、土地区画整理事業を促進して良好な住居環境と効率的な産業施設の配置をはかり、都心部の過度の集中により機能の停滞している地域においては、関係者の力を結集した再開発により都市機能の充実強化をはかる。

② 交通運輸

九州の中枢都市としての管理機能を効率的に発揮するため、高速自動車道の建設、国道および主要地方道の改良ならびにバイパス建設を促進する。

増大する道路交通に対処し、かつ、上記幹線道路に連絡するため放射状および環状の都市計画道路ならびに主要市道を整備する。

その他、港湾、インターチェンジおよび空港等の重要都市施設間の連絡道路の整備を強力に推進する。

新港湾の建設を促進し、生産の向上と流通機能の充実をはかり、もって産業開発の起動力たらしめる。

鉄道については、九州新幹線の建設を促進するとともに、市街地部における高架化または立体交差

化を促進する。

現空港は、将来、国際空港として機能させるため施設の整備を促進する。

③ 上 水 道

上水道需要に対応して、常に良質、かつ、豊富な水を確保する。原水は地下水に求めることを基本とする。

④ 下 水 道

都市排水を計画的に処理するため、公共下水道、都市排水路を整備し、市民生活環境の向上および公共用水域の水質保全をはかる。

⑤ 防 災

水害のおそれがない安心して住める街にするため、白川および諸河川の抜本的改修を促進するとともに、西山地域における小河川については、砂防対策を中心に災害防止対策の充実をはかる。

火災その他の災害に対しては、予防体制を確立するとともに消防施設や機動力を増強し、激増する救急業務に対しては救急体制の充実を促進する。

(5) 推進体制

ア 市民参加

広報、広聴活動の強力な推進により市民の創意と良識を結集し、もって、この構想の円滑な実現を期する。

イ 広域行政

住民の生活圏の広域化に対応しつつ、国の広域生活圏構想に基づき、関係市町村との協力および各自の特性に応じた機能分担の下に、地域の一体的発展のため広域行政の推進をはかる。

ウ 行財政運営

市民生活の向上および社会経済の発展にともない量的に増大し質的に多様化する行政需要に対処し、もって本構想を効率的に達成するため、本市行財政運営の近代化に努める。

(昭和46年7月15日議決)

6 広報・広聴

(1) 広 報

ア 広報紙

「くまもと市政だより」

毎月1日発行・B5版・12ページ

1回の印刷部数 132,000部

配布方法は文書配布責任者を通じて各世帯に配布。

「点字市政だより」

毎月1日発行 16ページ

1回の印刷部数 300部(郵送)

編集は熊本市視覚障害者福祉協会に委嘱(内容は市政だよりから抜すい)

イ テレビ放送

「私たちの時間」

(R K K) 15分番組

毎月1回 第2土曜日の午後5時40分から放送。

「おはようくまもと」

(T K U) 15分番組

毎月1回第4土曜日午前7時45分から放送。

「テレビ・スポット」

(R K K) 年100回 1回20秒間

毎週月曜日の午後6時50分と毎月最終週の火曜日から金曜日の毎日午後零時40分に放送。

(T K U) 年112回 1回25秒間

毎週月曜日の午後7時29分と毎月最終週の月曜日から金曜日の毎日午前9時に放送。

「テレビ年賀」

市長の年頭あいさつ 1月1日

ウ ラジオ放送

(N H K) 毎週水曜日の午後6時50分から10分間放送される「官公庁だより」に原稿を送付。

エ 時事ファックス

中央官公庁や他都市の行政事務に関するもの、各庁の事務改善状況など新しい官庁ニュースを、関係課に回覧し、特に参考になるものは照会資料を依頼する。

オ 記者会見

市長の定例記者会見 毎月1回

局部長定例記者会見 毎月2回

市政記者クラブ加入社 (11社)

朝日・毎日・読売・西日本・熊日・NHK・RKK・TKU・日本経済・時事通信・共同通信

カ 行事予定表

週報	(毎週金曜日作成)	} 印刷部数各300部
月報	(毎月20日作成)	

配布対象 市議会・報道機関・教育機関・庁内各課

キ 庁内放送

来庁者の呼び出し。

毎朝8時30分からその日の行事、各課からのお知らせを放送。

午前8時30分からラジオ体操(第1.第2)放送。

ク 広報写真の掲示

市役所内(2カ所)、デパート内(1カ所)に設置し、1カ所4～5点の行事ものを月2回掲示する。

ケ 町内広報板の利用(木製のスポンサー付)

各町内の自治会417カ所に設置し、市の行事、催しのポスター、ビラ、その他を掲示。

コ 広報車（放送設備有）

ぎんなん号	トヨタワゴン	1971年式	2,000CC
広報取材車	マツダファミリアバン	1970年式	1,000CC

サ 市施設めぐり

年4回実施、東部污水处理場など7施設

1回100名程度、一般市民から募集

シ 新聞委託広報

市政について市民の十分な理解を得るため日刊紙の紙面を利用する。

日刊紙5紙（熊日・朝日・毎日・読売・西日本）

ス 清掃車による広報

清掃車65台、録音テープによる市政広報活動

セ 市民のしおり発行 120ページ 150,000部

市民に直接関係のある窓口事務及び市民生活に必要な事項について、市民の便宜を図る小冊子を作成、各世帯に配布する。

ソ 広報連絡組織

広報広聴委員会を設置し、委員に市長事務部局の各部長及び消防局次長、交通局管理部長、水道局総務部長、教育委員会事務局次長を選任、横の連絡にあたっている。

(2) 広 聴

ア 市民の声処理状況

(昭和47年度)

項 目		地 域						A 受付累計	B 処 理 果 計			次年度 (A - B)	B/A 百分比
		中央	東	南	西	北	計		完結	回答	計		
1	企 画 広 報	6	1	1		1	9	9	3	6	9		100
2	職員の接遇・服務	5	3	1	3		12	12		12	12		
	税 務	3	4	2	2	4	15	15	6	9	15		
	市 有 財 産	6					6	6		6	6		
	計	14	7	3	5	4	33	33	6	27	33		100
3	自 治 振 興		1	1	2		4	4		4	4		
	住 居 標 示	2				2	4	4		4	4		
	交通安全対策	14	11	1	13	3	42	49	11	37	48	(1)	
	年金・保険	6	13	2		3	24	24	2	22	24		
	生 活 保 護		3			2	5	5		5	5		
	福 祉 社	9	9		1	7	26	26	3	23	26		
	戸 籍	7	1				8	8		8	8		
	そ の 他	1	1		2		4	4	2	2	4		
	計	39	39	4	18	17	117	124	18	105	123	1	99
4	衛 生	公(河川汚濁)害	1	2	1	1	3	8	9		8	8	(1)
		悪臭・騒音・煤煙	5	16	7	11	5	44	45	2	43	45	
		そ 族・昆虫	1	4	3	1	1	10	10	3	7	10	
		野犬・野良猫	4	2	3	2	6	17	17	10	7	17	
		保 健 予 防	13	12	5	6	5	41	41	4	36	40	(1)
	ご み	ご み	4	8		1	1	14	14	10	4	14	
		収 集 も れ		4			1	5	7	6	1	7	
		不 法 投 棄	10	4		2	2	18	19	12	7	19	
		不 燃 処 理	2	4		1	1	8	8	4	2	6	(2)
	生 活	収 集 方 法	3	4	2		2	11	12	4	8	12	
		汲 取 り も れ	5	7	1		7	20	20	13	6	19	(1)
		収 集 方 法		2	1	1	1	5	5	3	2	5	
		業 者	2	1			2	5	5	1	4	5	
		料 金	1	6	1			8	8	2	6	8	
		そ の 他		3				3	3		3	3	
	計	51	79	24	26	37	217	223	74	144	218	5	95
5	経 済	商 工	8	3			1	12	12	1	11	12	
		農 林	1	2	1	1	3	8	8	2	5	7	(1)
		観 光	2	2	1			5	5	1	4	5	
		用水路浚渫	4	4	8	1		17	21	8	11	19	(2)
		用水路改修	1	4	2	2	4	13	19	1	15	16	(3)
		そ の 他											
	計	16	15	12	4	8	55	65	13	46	59	6	90
6	建 設	舗 装 新 設	17	54	14	8	22	115	120	8	109	117	(3)
		舗 装 修 理	40	47	11	10	12	120	126	95	23	118	(8)
		修 理	21	83	27	46	40	217	230	191	37	228	(2)
		新 設 拡 幅	2	4	1		2	9	9		8	8	(1)
		橋 梁	4	2	1	3		10	15	6	8	14	(1)
		交通安全施設	5	13	2	4	2	26	31	9	22	31	
	設 路	市 道 認 定	3	7	4		11	25	27		27	27	
		境 界 査 定	2	11		3	11	27	28	7	20	27	(1)
		街 灯	12	5		2	3	22	24	11	11	22	(2)
		排 水 路	10	11	8	10	8	47	52	14	33	47	(5)
		工 事 に 付 随	3	11		2	4	20	25	16	7	23	(2)
	河 川	2	2		1			5	5	3	2	5	

総務

項 目			地 域					計	A 受付累計	B 処 理 累 計			次年度 (A-B)	B/A 百分比
			中央	東	南	西	北			完結	回答	計		
建 設	側 溝	清 掃 浚 渫	30	85	18	16	17	166	178	152	19	171	(7)	
		改 修	11	16	5	4	9	45	47	21	25	46	(1)	
		新 設	8	37	5	8	24	82	99	7	87	94	(5)	
		蓋	27	32	5	7	10	81	92	45	47	92		
		暗 渠		2		1		3	3	1	2	3		
		工 事 に 付 随	3	3	2	1	2	11	11	7	4	11		
	下 水 道	清 掃 浚 渫	16	6		5	7	34	39	34	5	39		
		改 修	11			1	1	13	15	5	7	12	(3)	
		新 設	1	2				3	4		4	4		
		構 造	20	8	1	3	1	33	35	14	16	30	(5)	
		受益者負担金	1	1	1	1	2	6	8	1	7	8		
		水 洗	2			1	3	6	7		7	7		
	都 市 開 発	工 事 に 付 随	13	17	1		4	35	47	28	17	45	(2)	
		区 画 整 理	4	8	1			13	14		13	13	(1)	
		公園・広場・緑地	11	13	2	4	7	37	41	10	27	37	(4)	
		建 築 指 導	9	3	1	2	1	16	16	2	13	15	(1)	
		市 営 住 宅		5		1	4	10	11	2	9	11		
		建 築 相 談												
	建 築	そ の 他	1	1		1	1	4	6	1	5	6		
		計	289	489	110	145	208	1,241	1,365	690	621	1,311	54	96
7 教 育			19	16	4	4	9	52	52	7	42	49	3	96
8 交 通			4	6		3	2	15	16	1	15	16		100
9 水 道			22	15	4	16	7	64	68	33	35	68		100
10 消 道				2			1	3	4		4	4		100
11 外 部 機 関 団 体	国	15	4	3	4	6	32	35		35	35			
	県	19	25	6	9	7	66	70		70	70			
	組 合		1				1	1		1	1			
	企 業 そ の 他	13	21	7	6	8	55	56	3	53	56			
	計	47	51	16	19	21	154	162	3	159	162		100	
そ の 他			10	2		1		13	15	4	11	15		100
合 計			517	722	178	241	315	1,973	2,136	852	1,215	2,067	69	97

方法 受付	電 話	文 書	来 庁	そ の 他	計	内 容 受付	相 談	苦 情	要 望	陳 情	計
果 計	(146) 1,007	120	736	110	1,973	果 計	111	226	1,510	126	1,973
百分比	51	7	37	5	100	百分比	6	11	76	7	100

(注) ()内は「こたえ電話」に入っていたもの

イ 特 別 相 談

種類	内 容	曜 日 ・ 時	担 当	主 な 相 談
消費生活相談	㊦	8:30~16:00	消費生活 コンサルタント	買いものについての相談・商品の品質 量目・値段・衛生などについての問題
税 務 相 談	第 1・2・3 ㊦	13:00~16:00	税 理 士 会 熊 本 県 支 部	法人税・所得税・譲渡所得税・相続税 ・青色申告・固定資産税など
人 権 相 談	㊦	13:00~16:00	人 権 擁 護 委 員	名誉の侵害・借地借家・金銭の貸借・ 損害の賠償・酷使虐待・登記など
家 事 相 談	㊦	10:00~16:00	家 庭 裁 判 所	夫婦・親子・失踪者・遺言・戸籍・扶 養・離婚・相続人など
登 記 相 談	㊦	10:00~16:00	司 法 書 士 会 熊 本 支 部	相続・遺言・贈与・抵当権・貸借・供 託・雇用・保証・金銭・土地など
法 律 相 談	㊦	13:00~16:00	弁 護 士 会	話し合いや調停で解決できないもの・ 法律を必要とするもの・訴訟など
交通事故相談	常 時 開 設 ㊦	9:00~16:00	専 門 相 談 員 弁 護 士 会	損害賠償の請求方法・示談・調停・訴 訟・被害者の更生など

(注) ○相談コーナーは、市民相談課内でいずれも無料

○金曜日の法律相談は、当日8人に限り、整理券を発行

特 別 相 談 集 計

消費生活		税 務		人 権		家 事		登 記		法 律		交通事故	
品 質	12件	所 得 税	4件	金 銭	27件	夫 婦	68件	相 続	54件	土 地	98件	賠償責任	58件
機 能	1	譲 渡 所 得 税	11	借地・家	51	親 子	18	遺 言	1	家 屋	42	賠償算定	119
販 売	5	相 続 税	4	親 子	4	相 続 人	33	贈 与	12	金 銭	46	過失程度	15
広 告	2			夫 婦	11	遺 言	12	抵 当 権	2	相 続	43	示談方法	221
表 示	3			賠 償	15	戸 籍	16	借地・家	3	離 婚	22	示談取消	6
計 量	1			生活侵害	7	離 婚	12	金 銭	3	家庭問題	26	債 務 不 履 行	18
包 装				酷使虐待	1	扶 養	6	土 地	93	地 家 代 賃	35	保険請求	203
価 格	3			戸 籍	1	そ の 他	44	建 物	12	登 記	6	労 災	11
衛 生	3			遺言相続	7			そ の 他	16	交通事故	4	訴訟調定	67
そ の 他	2			差別待遇	2					保 証 人	3	援護措置	6
				そ の 他	28					そ の 他	53	そ の 他	94
計	32	計	19	計	154	計	209	計	196	計	378	計	818

ウ 市民懇談会開催状況

	月 日	曜	会 場	該 当 校 区	参集人員
1	7・12	水	黒髪幼愛園	黒髪	70
2	7・20	木	水前寺覚法寺	出水、砂取、白山	130
3	7・22	土	社会教育会館	碩台、城東	60
4	7・27	木	五福小講堂	慶徳、五福	30
5	7・29	土	帯山中体育館	帯山、託麻原、西原	60
6	8・5	土	西山中体育館	一新、城西	55
7	8・9	水	託麻支所内公民館	託麻、(東、北、西)	60
8	8・12	土	小島小講堂	小島、中島、松尾	140
9	8・18	金	龍田公民館	龍田、楠	80
10	8・19	土	託麻中体育館	田迎、御幸、画図	80
11	8・23	水	秋津小体育館	秋津、桜木	30
12	8・25	金	三和中体育館	城山、高橋、池上	120
13	8・26	土	川尻公会堂	川尻、日吉、力合	100
14	10・14	土	健軍公民館	健軍、尾ノ上	60
15	10・21	土	大江公民館	白川、大江	30
16	10・28	土	愛育学園	清水、城北	80
17	11・1	水	花園公民館	花園	60
18	11・12	日	泉ヶ丘公民館	若葉、泉ヶ丘	60
19	11・15	水	春竹公民館	本荘、向山、春竹	40
20	11・18	土	白坪小体育館	古町、白坪、春日	60
21	11・25	土	京陵中体育館	池田、壺川、高平台	70
					1,475

エ 市政モニター制度

市民の市政に対する意識並びに市政の各種問題点に対する意見等を組織的、系統的に聴くことによって、世論の動きと行政効果を把握し、市民の意思を反映させるためモニター制度を設け、市の設問事項に対する回答、モニター懇談会への出席などを職務とし、その任期は、当該年度の1年とする。またモニターの定数は、応募50人無作為抽出(電話帳による)50人、計100人。(昭和47年5月10日委嘱)

おもな活動

○施設見学会

昭和47年 5月23日

○アンケート

第1回	火の国まつりについて	"	6・12
2	森の都作戦について	"	10・4
3	森の都作戦推進策について	"	10
4	水道・交通事業について	"	12・18
5	少年の非行化防止について	"	12・21
6	窓口事務について	48・2・13	
7	火災予防(消防)について	"	3・9

○懇談会

第1班	"	3・30
2	"	3・31

7 事務改善

(1) 経過と現況

本市の事務改善、能率向上は、昭和30年代の初期における校区出張所の統廃合や、会計機等の導入による事務機械化をはじめとして、今日までの10数年間にわたり、税務事務、窓口事務、文書事務、給与事務など各分野で数多くの改善、能率化の施策が実践されてきた。

これらの中で、もつとも重要な意義を持ち、本市における事務近代化の基礎づくりとなる具体的成果としては、つぎの三つをあげることができる。

○電子計算センターへの委託による大量計算業務の機械化

○窓口事務の改善、一本化と、住民記録の統合整備

○文書管理の改善と、浄書印刷業務の集中処理

しかし、従来の事務改善は、どちらかといえば部分的な事務作業面の改善合理化、対症療法的な現状打開策に終始しがちであり、全庁的視野に立って事務の機能を体系化し、総合的、かつ、計画的に事務の管理改善の推進をはかる姿勢が不十分であった。

電算機の利用も民間委託という便宜の形態であり、定型的な大量計算事務の機械化にとどまっているなど多くの問題点が残されている。

一方、新しい市庁舎の建設についても除々に内外の気運が高まりつつあり、今後本市全体の行政運営の効率化という視点から事務の抜本的な改善による近代化をより一層積極的に推進する契機を迎えようとしている。

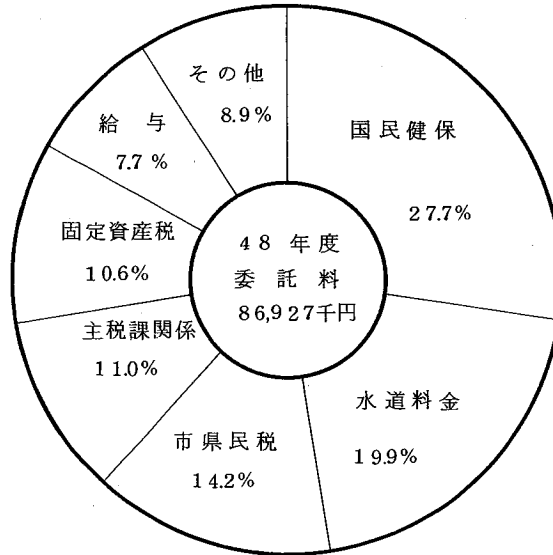
(2) 各種業務改善状況

ア 電子計算機による事務機械化状況

(民間の電子計算センターへ委託処理)

電子計算委託業務	委託年月	電子計算委託業務	委託年月
市県民税賦課計算事務	昭41.2	職員健康保険報酬改訂計算事務	昭44.4
固定資産税賦課計算事務	41.10	交通局職員給与計算事務	44.4
国民健康保険税賦課計算、同 随時更訂処理、同収納消込決算事務	42.6 随時消込 44.4	下水道受益者負担金計算事務	44.11
水道料金、同修繕料計算事務	42.12 修繕44.9	市税収納伝票整理事務	45.4
職員給与計算事務	43.1	土地区画整理換地評価計算事務	45.4
軽自動車税賦課計算、同随時 賦課処理、同定期課税分収納 消込事務	43.4	児童手当支給計算事務	48.4
市債償還統計事務	43.6		

業務別委託料比率



イ 窓口事務の改善と住民記録の統合整備状況

主 要 改 善 事 項	実施年月	主 要 改 善 事 項	実施年月
窓口環境の改善整備 ○庁舎改造模様替工事、冷暖房設備 ○オープンカウンター新設、来庁市民スペースの拡張 ○庁内案内板の設置、窓口表示板の改善整備	昭4 1. 9 ～4 2. 2 (第一次) 4 3. 7 ～4 3. 1 2 (第二次)	窓口事務の処理方法の改善 ○一部横割り流れ作業方式の採用 ○連絡搬送機器の導入(ベルトコンベア、気送管、インターホーン等) ○即刻処理業務と事後処理業務の分離、記録事務のタイプ化	昭4 2. 2 (第一次) 4 3. 1 2 (第二次)
窓口事務の一本化 ○住民異動の届出手続の簡素化 ○同届書、受付窓口の一本化 (住民、配給、選挙、国保、年金の異動手続) ○証明請求窓口、交付窓口の専門化	4 2. 2 4 2. 1 1 4 3. 1 2	その他の改善事項 ○庁内窓口配置の合理化 (市民課窓口の東地区、西地区分割、市民相談課案内窓口、教委就学窓口、水道料金窓口等の集中開設、市金庫の移転等) ○市民相談課の新装開設と相談内容の充実強化(南新館1階) ○戸籍、住民票等の証明書の電話による申込の受付 ○市税等の公金収納窓口の拡充(収納代理金融機関48カ所を追加指定)	4 1. 9 ～4 2. 2 (第一次) 4 3. 7 ～4 3. 1 2 (第三次) 4 6. 1 0 4 7. 2 4 7. 7
住民記録の統合管理 ○住民基本台帳の整備 (住民、配給、選挙、国保、年金等の資格に関する記録を統合) ○戸籍、住民基本台帳等の保管用具の改善整備(ビジブルレコーダ等)	4 3. 5 ～4 3. 1 2		

ウ 文書管理の改善と浄書印刷業務の集中化状況

主 要 改 善 事 項	実施年月	主 要 改 善 事 項	実施年月
文書集配の合理化 ○メールボーイ制度 本庁舎内各課との間の文書集配 (職員4人)	昭38.10	文書の分類整理 ○文書分類表作成 ○ファイリングシステムの一部採用	昭46.3 (未施行)
○メールカー制度 本庁舎と各出先機関との間の文書集配 (タクシー借上、職員1人同乗)	42.7	浄書印刷の集中管理 ○浄書室の設置、運営	43.1
文書作成の標準化 ○公用文に関する規程の制定 ○公文書の種類と定義、書式、用字 用語等の体系的な標準化 (文書規程との一体的運用)	38.7	乾式シアソ複写機 1台 静電式複写機 1台 オフセット印刷機 2台 同 製版機 1台 和文タイプライター4台 (各課のタイプ浄書、複写、印刷、製 帳等を集中処理)	機械 保有 作業 委託 タイプ集中化 44.4

(3) 今後の主要な課題

今後、本市が取り組むべき総合的な事務改善の主要な課題としては、おおむねつぎのような事項が考えられる。

ア 電子計算機の広範、かつ、高度な利用

各業務の個別機械化から総合的機械化への移行

電算機の導入利用による適用業務の拡充と高度化

データバンク的な利用による行政施策の計画、管理面への適用

イ 窓口行政機能の統合、充実

本庁舎総合窓口の整備と、地域窓口サービスの強化

統合徴収システムの確立

ウ 文書管理体制の改善合理化

文書の整理保管と検索利用システムの合理化

行政資料センターの設置

浄書印刷機能の充実強化

エ その他の改善

事務事業の集約整理(不要不急業務の廃止縮少)

執務環境とオフィスレイアウトの改善整備

各種事務の処理方法の簡素化、標準化促進

事務機械の導入管理の適正化、活用面の改善向上

財務会計事務システムの合理化、伝票会計の採用

帳票改善の促進、帳票管理制度の確立

事務の考査(評価)システムの確立、進行管理

8 職員研修

(1) 研修の概況

(昭和47年度)

ア 研修受講人員

区 分	職 場 外 研 修			委託および派遣研修	合 計
	管理監督職	一般職	計		
延人員	469	1,054	1,523	317	1,840

イ 職場外研修

区分	研修名	対 象	回数	人員	日数	実施時期	内 容
一般 研 修	新規採用職員研修	新規採用職員	1	127	21	月 4	公務員としての基礎的知識の習得および職場適応力の養成 講師……部内講師
	事務員・技術員研修	事務技術員	2	58	5	1・2	地方公務員法、自治法等について 講師……主に部内講師
	吏員研修	吏 員	2	69	5	6・7	地方公務員法、自治法等について、主にセミナー方式で実施 講師……主に部内講師
	初級女子職員研修	初級女子職員	1	30	3	9	女子職員の役割、職務に対する科学的な考え方、人間関係等について 委託先……日本マネジメント協会
	中堅女子職員研修	中堅女子職員	1	25	3	10	中堅女子職員としてのあり方、心構え、仕事の改善、人間関係等について 委託先……日本マネジメント協会
	中堅吏員研修	中 堅 吏 員	2	73	10	6・7	上級職員の職務を補助、代行する能力と下級職員に対する指導力、並びに担当業務を処理する能力の養成 講師……主に部外講師
	係長研修	係 長	2	49	4	6・7	監督者として必要な知識の習得 委託先……人事院九州事務局
	課長補佐研修	課 長 補 佐	1	21	3	8	
	課長研修	課 長	2	36	3	4・5	総合的視野に立った行政能力とリーダーシップの養成 委託先……日本ビジネス社
	部局長研修	部 長	1	12	3	9	上級管理者としての必要な知識の習得 委託先……日本マネジメント協会
専門 研 修	建築技術研修	建 築 技 術 担当中堅職員	1	25	5	5	建築技術に関する専門的知識の養成 講師……部内講師、一部部外講師
	土木技術研修	土 木 技 術 担当中堅職員	1	32	5	5	土木技術に関する専門的知識の養成 講師……部内講師、一部部外講師
	文書管理研修	係 長	2	145	2	11・12	合理的な文書管理のあり方と公正な運用 講師……部内講師、一部部外講師
	接遇研修	事 務 員 事 務 吏 員	4	80	2	11	公務員としての正しい心構え、応対の仕方を習得する 講師……部内講師
	会計事務研修	庶務担当者	1	67	2	5	経理事務に関する基礎的知識の修得 講師……部内講師

区分	研修名	対象	回数	人員	日数	実施時期	内 容
専門研修	財務管理研修	事務吏員	1	38	3	6月	財務活動の重要性を認識し、適正な管理意識を養う 講師……部内講師
	法制執務研修	吏員	1	56	2	6・7	法制執務についての知識、技術の習得 講師……部内講師
	接遇指導者養成研修	係長	1	20	3	2	接遇指導者を養成し、接遇研修の徹底をはかる 委託先……人事院九州事務局
単科目研修	民法研修	吏員	1	56	10	10・11・12	民法を理解し、民法的思考能力を養う 講師……熊本商大助教授
	行政法研修	吏員	1	59	10	5・6・7	行政法を理解し、行政を公正、的確に処理する能力を養う 講師……熊大助教授
特別研修	ファミリートレーニング	納税課 福祉課 保健課 用地課	1	32	3	9	部課を一つの単位としてとらえ、組織目標の達成と、各人の役割の認識をはかる 委託先……(株)総合経営
	講演会	課長以上	2	161	1	8・11	都市再開発について、行政管理の近代化 講師……部外講師
	インストラクター養成研修	課長補佐 係長・主事	1	20	3	1	職員研修における部内講師の養成 講師……部外講師
	事業所研修	労働課職員	1	70	1	10	地域社会の変動に対する職員の自覚 委託先……日本ビジネス社
	運転士研修	運転士(手)	2	162	1	11	地域社会の変動に対する職員の自覚と運転技術の向上 講師……陸運事務所、その他

ウ 委託及び派遣研修

研修名	場所	人員	期間	備 考
自治大学校研修	東京	2	30日	第41期、第43期
建設大学校研修	東京	1	20日	
中小企業診断士研修	東京	1	1年間	
統計職員研修	東京	1	6ヵ月	
その他の委託・派遣研修	103件	312		

9 選 挙

(1) 永久選挙人名簿登録者数

(昭48.9.10登録者数)

開票区	開票所	投票区	投 票 所	男	女	計
1	白 川 小 学 校	1	碩 台 小 学 校	1,738	2,480	4,218
		2	熊 本 信 愛 女 学 院	1,086	1,690	2,776
		3	桜 山 中 学 校	3,346	2,780	6,126
		4	黒 髪 小 学 校	1,895	2,168	4,063
		5	市 立 高 校	1,453	1,787	3,240
		6	龍 田 公 民 館	2,426	2,977	5,403
		7	城 北 小 学 校	1,479	1,667	3,146
		8	八 景 水 谷 公 民 館	2,763	1,529	4,292
		9	清 水 小 学 校	3,681	4,360	8,041
		10	高 平 台 小 学 校	2,460	2,802	5,262
		11	京 陵 中 学 校	1,452	1,976	3,428
		12	壺 川 小 学 校	2,131	2,899	5,030
		13	市 役 所	839	1,382	2,221
		14	市 民 会 館	1,279	2,036	3,315
		15	慶 德 小 学 校	1,085	1,574	2,659
		16	五 福 小 学 校	1,270	1,797	3,067
		17	一 新 幼 稚 園	1,204	1,803	3,007
		18	一 新 小 学 校	1,714	2,354	4,068
		19	横 手 保 育 園	927	1,218	2,145
		22	京 町 台 保 育 園	1,612	2,016	3,628
		23	池 田 小 学 校	2,293	2,594	4,887
		39	白 川 小 学 校	1,459	2,147	3,606
		40	鎮 西 高 校	1,361	1,895	3,256
		41	大 江 小 学 校	2,386	2,854	5,240
		42	九 州 学 院	1,701	2,209	3,910
		74	楠 小 学 校	2,014	2,262	4,276
		75	託 麻 北 小 学 校	889	1,070	1,959
		76	託 麻 西 小 学 校	1,398	1,474	2,872
		77	二 岡 中 学 校	1,327	1,461	2,788
		82	北 部 清 掃 事 業 所	1,080	1,250	2,330
			小 計	51,748	62,511	114,259
2	春 日 小 学 校	20	花 園 公 民 館	1,569	1,876	3,445
		21	花 園 小 学 校	1,982	2,352	4,334
		24	古 町 小 学 校	2,212	2,933	5,145
		25	白 坪 小 学 校	1,365	1,648	3,013
		26	春 日 小 学 校	2,260	2,641	4,901
		27	玄 武 館	1,042	1,486	2,528
		28	岳 林 寺	1,289	1,829	3,118
		29	城 西 小 学 校	2,389	2,880	5,269
		30	池 上 小 学 校	1,719	1,990	3,709
		31	三 和 支 所	2,059	2,475	4,534
		32	松 尾 東 小 学 校	456	570	1,026
		33	松 尾 西 小 学 校	542	668	1,210
		34	松 尾 北 公 民 館	114	122	236
		35	小 島 小 学 校	1,053	1,307	2,360
		36	有 明 保 育 園	238	261	499
		37	中 島 公 民 館	717	839	1,556
		38	沖 新 漁 協 事 務 所	728	852	1,580
		61	白 山 小 学 校	2,812	3,284	6,096
		62	白 山 保 育 園	946	1,247	2,193
		63	本 莊 小 学 校	1,707	2,380	4,087

開票区	開票所	投票区	投票所	男	女	計
2	春日小学校	64	春竹小学校	2,609	3,308	5,917
		65	事業内高等職業訓練校	1,390	1,671	3,061
		66	向山小学校	2,065	2,445	4,510
		67	世安公民館	1,326	1,529	2,855
		68	日吉公民館	3,247	3,590	6,837
		69	力合小学校	2,104	2,418	4,522
		70	川尻公会堂	1,687	2,028	3,715
		71	城南中学校	1,535	2,366	3,901
		72	御幸小学校	1,444	1,699	3,143
		73	市農協田迎支所そ菜集荷所	2,076	2,361	4,437
		78	花陵幼稚園	2,061	2,544	4,605
	小計	48,743	59,599	108,342		
3	砂取小学校	43	菊水学園	1,711	1,899	3,610
		44	託麻原小学校	3,044	3,565	6,609
		45	東水前寺会館	2,219	2,730	4,949
		46	帯山中学校	2,392	2,693	5,085
		47	京塚公民館	1,246	1,518	2,764
		48	尾ノ上小学校	3,450	3,894	7,344
		49	西原小学校	2,957	3,304	6,261
		50	出水小学校	2,958	3,713	6,671
		51	覚法寺	1,423	1,894	3,317
		52	砂取小学校	2,700	3,574	6,274
		53	熊本ろゝあ会館	960	1,142	2,102
		54	健軍小学校	1,282	1,130	2,412
		55	湖東中学校	2,277	2,626	4,903
		56	泉ヶ丘小学校	1,367	1,642	3,009
		57	泉ヶ丘公民館	1,834	2,320	4,154
		58	のぞみ保育園	2,352	2,822	5,174
		59	秋津小学校	2,626	3,059	5,685
		60	画図公民館	1,031	1,211	2,242
		79	県立第二高校	2,269	2,547	4,816
		80	江津湖団地集会所	1,386	1,608	2,994
		81	帯山公民館	2,752	3,175	5,927
		83	桜木小学校	1,451	1,658	3,109
			小計	45,687	53,724	99,411
合計				146,178	175,834	322,012

(2) 各種選挙の投票率

(単位 %)

選挙別	開票区	第1	第2	第3	第4	第5	第6	計
熊本市長選挙(昭45.1.2.20)		57.18	56.90	58.18	58.47	59.30	57.03	57.94
熊本県知事選挙(昭46. 1.3.1)		28.12	26.65	26.25	27.04	27.58	25.03	26.89
県議会議員選挙(昭46. 4.1.1)		60.43	63.42	71.45	60.01	62.58	65.91	63.58
市議会議員選挙(昭46. 4.2.5)		70.23	72.34	79.80	70.63	70.60	75.57	72.82
参議院議員通常選挙(昭46. 6.2.7)		59.64	60.02	59.41	58.24	62.21	55.87	59.15
衆議院議員総選挙(昭47.1.2.10)		68.11	69.54	68.72	—	—	—	68.78

(注) ○昭46.4.1.1県議選は旧託麻村分を除く
○衆議選より開票区は3カ所

(3) 各種選挙党派別得票状況

選挙別	党派別	区 分	自 民	社 会	公 明	民 社	共 産	無所属	計
熊 本 市 長 選 挙		総得票数	87,133	0	0	0	7,395	80,687	175,215
		最高 "	87,133	0	0	0	7,395	80,687	—
		最低 "	87,133	0	0	0	7,395	80,687	—
		得票率(%)	49.73	0	0	0	4.22	46.05	100
		候補者数	1	0	0	0	1	1	3
熊 本 県 知 事 選 挙		総得票数	64,075	0	0	0	17,003	0	81,078
		最高 "	64,075	0	0	0	17,003	0	—
		最低 "	64,075	0	0	0	17,003	0	—
		得票率(%)	79.03	0	0	0	20.97	0	100
		候補者数	1	0	0	0	1	0	2
県 議 会 議 員 選 挙 (熊本市選挙区) 定 数 13		総得票数	78,527	37,324	28,545	0	14,535	28,724	187,655
		最高 "	13,978	9,783	14,390	0	14,535	9,983	—
		最低 "	12,367	9,593	14,155	0	14,535	9,528	—
		得票率(%)	41.85	19.89	15.21	0	7.75	15.30	100
		候補者数	6	4	2	0	1	4	17
市 議 会 議 員 選 挙 定 数 52		総得票数	66,416	38,275	22,342	0	7,800	83,633	218,466
		最高 "	3,638	4,661	3,004	0	3,460	4,038	—
		最低 "	2,566	2,438	2,518	0	3,460	2,502	—
		得票率(%)	30.40	17.52	10.23	0	3.57	38.28	100
		候補者数	27	13	8	0	3	38	89
参 議 院 議 員 通 常 選 挙 (地方区) 定 数 2		総得票数	104,376	64,927	0	0	7,889	0	177,192
		最高 "	62,807	64,927	0	0	7,889	0	—
		最低 "	41,569	64,927	0	0	7,889	0	—
		得票率(%)	58.91	36.64	0	0	4.45	0	100
		候補者数	2	1	0	0	1	0	4
衆 議 院 議 員 総 選 挙 (熊本県第1区) 定 数 5		総得票数	119,673	45,574	38,489	0	13,238	0	216,974
		最高 "	32,569	45,574	38,489	0	13,238	0	—
		最低 "	8,521	45,574	38,489	0	13,238	0	—
		得票率(%)	55.16	21.00	17.74	0	6.10	0	100
		候補者数	5	1	1	0	1	0	8

(注) ○ 県議選……旧託麻村分を除く

○ 県、市議選の最低得票数は当選者分を示す

○ 国会議員の選挙については、熊本市の投票結果を記載

○ 按分による小数点以下の得票数は省略

10 名誉市民

故徳富蘇峰氏（昭和30年表彰）

文久3年1月生まれ。近世日本の先覚者として、また、すぐれた思想家であった。

熊本在住中は大江義塾の創始者として子弟の教育に専念し、その啓蒙的影響が大であった。

95歳で死去

故高橋守雄氏（昭和30年表彰）

明治16年1月生まれ。第7代市長として、3大事業などを完遂（23連隊の移転、市電、上水道の開設その他）熊本市の近代化、発展、繁栄につくし、また、教育者として、郷土教育の振興育成に活躍した。

73歳で死去

故細川護立氏（昭和35年表彰）

明治16年10月生まれ。細川家16代当主 有斐学舎の舎長、また、肥後奨学会の総裁に就任、多額の奨学金を出資し学徒の育成援護につくした。さらに国の文化財保護委員会委員として、本市の重要文化財、史跡、名勝などの保存活用に貢献した。

87歳で死去

故福田令寿氏（昭和35年表彰）

明治6年1月生まれ。医師開業のかたわら、五高、医専などで教鞭をとり、子弟の教育に専念のほか、社会文化、社会福祉関係の諸要職を歴任した。特に県の文化功労者にえられたほか、かずかずの叙勲、受賞にかがやき、郷土の社会文化、福祉の向上発展につくした功績は大きい。

100歳で死去

宇野哲人氏（昭和44年表彰）

明治8年11月生まれ。東京帝国大学で漢学、中国哲学の教授、名誉教授としてのすぐれた業績は、郷土熊本の文運の興隆に、多くの影響をあたえた。また、現在わが国における漢学関係の学者で、直接、間接に氏の薫陶、影響を受けないものはないといっても過言ではない。

現在97歳

堅山南風氏（昭和44年表彰）

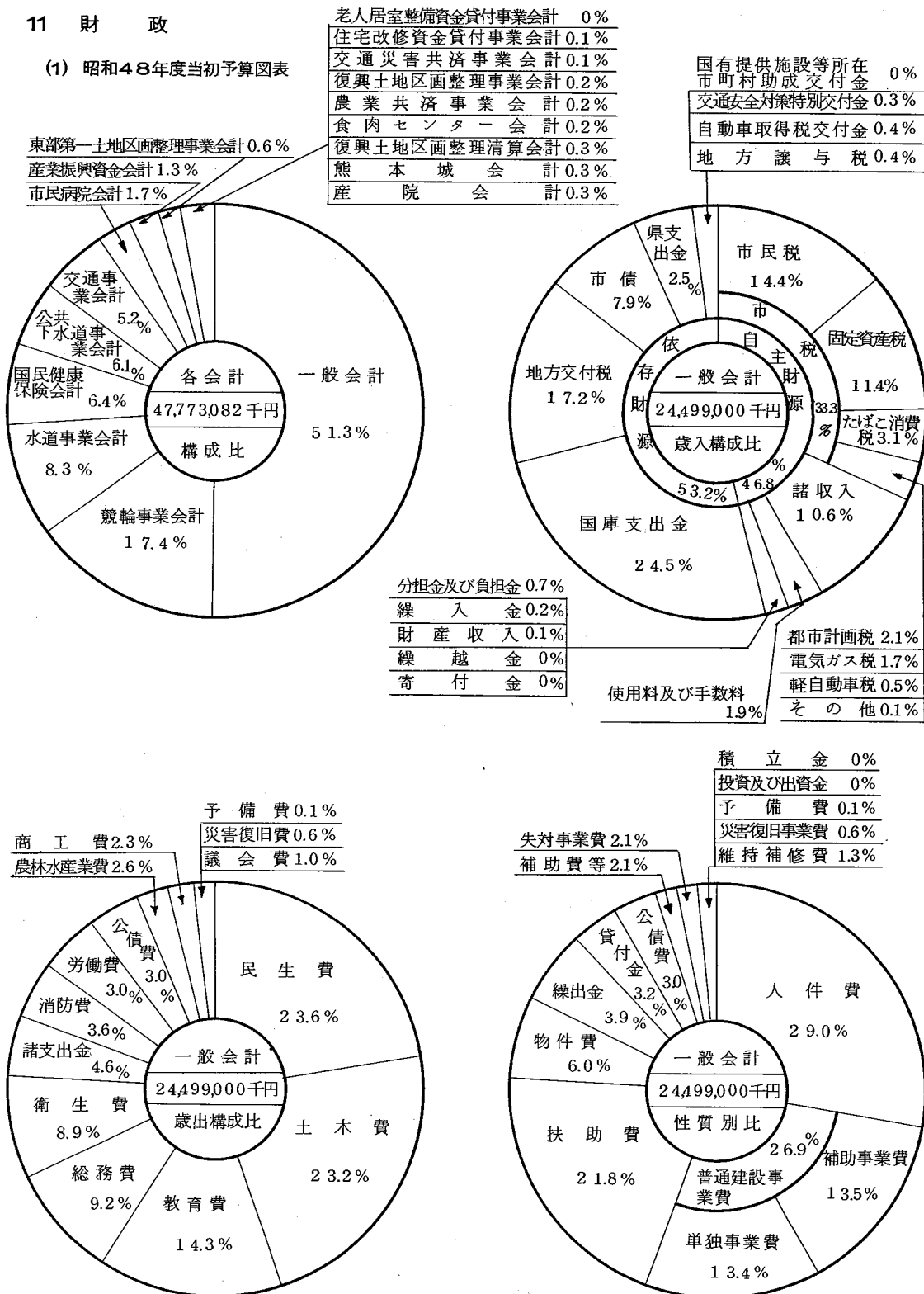
明治20年9月生まれ。横山大観画伯などに師事、日本画に精進し、その多くの作品のうえに肥後の郷土色のにじみ出た芸術の香りがよく生かされている。

氏のすぐれた業績は、現在、大観画伯なき後の日本画壇の第一人者といわれ、また、郷土文化の進展に大きく貢献している。

現在86歳

11 財 政

(1) 昭和48年度当初予算図表



(2) 予算総括表

(単位 千円)

会 計 別		年 度		4 7 年 度 予 算				比 較	
		4 8 年度当初予算 (A)		当 初 予 算 (B)		決 算 (見込)		(A) - (B)	伸 率 (A)-(B) (B)
普 通 会 計	一 般 会 計	24499,000	51.3	19,081,000	50.7	23,571,326	51.5	5,418,000	28.4
	特 別 会 計	15,882,163	33.2	13,186,539	35.1	16,303,374	35.6	2,695,624	20.4
	交通災害共済事業会計	37,571	0.1	50,943	0.1	22,161	0	△13,372	△26.2
	国民健康保険会計	3,068,808	6.4	3,017,707	8.0	3,231,518	7.1	51,101	1.7
	住宅改修資金貸付事業会計	24,460	0.1	—	—	7,872	0	—	—
	老人居室整備資金貸付事業会計	16,149	0	—	—	—	—	—	—
	食肉センター会計	115,066	0.2	86,905	0.2	124,504	0.3	28,161	32.4
	農業共済事業会計	96,473	0.2	91,095	0.3	67,273	0.1	53,78	6.0
	産業振興資金会計	629,500	1.3	531,300	1.4	521,300	1.1	98,200	18.5
	競輪事業会計	8297,770	17.4	6,622,865	17.6	9,104,107	19.9	1,674,905	25.3
	熊本城会計	152,637	0.3	75,685	0.2	86,485	0.2	76,952	101.7
	東部第一土地 画整理事業会計	300,499	0.6	248,846	0.7	297,070	0.6	51,653	20.8
	復興土地 画整理事業会計	89,231	0.2	109,083	0.3	83,333	0.2	△19,852	△18.2
	復興土地 画整理清算会計	123,910	0.3	94,733	0.3	44,891	0.1	29,177	30.8
	公共下水道事業会計	2,930,089	6.1	2,257,377	6.0	2,712,860	6.0	672,712	30.0
	計	40,381,163	84.5	32,267,539	85.8	39,874,713	87.1	8,113,624	25.1
企 業 会 計	産 院 会 計	156,332	0.3	151,718	0.4	177,412	0.4	4,614	3.0
	市民病院会計	809,610	1.7	626,136	1.7	730,167	1.6	183,474	29.3
	交通事業会計	2,473,255	5.2	2,415,736	6.4	2,519,873	5.5	57,519	2.4
	水道事業会計	3,952,722	8.3	2,148,585	5.7	2,444,031	5.4	1,804,137	84.0
	計	7,391,919	15.5	5,342,175	14.2	5,871,487	12.9	2,049,744	38.4
総 計		47,773,082	100	37,609,714	100	45,746,200	100	10,163,368	27.0

総務

(3) 一般会計性質別財源充当状況

(単位 千円)

区 分 款 別	4 8 年 度 当 初 予 算						4 7 年 度 当 初 予 算					
	金 額	構 成 比	特定財源		一般財源		金 額	構 成 比	特定財源		一般財源	
			金 額	構 成 比	金 額	構 成 比			金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
1 人 件 費	7104877	29.0	407348	4.0	6697529	46.8	6282799	32.9	659818	8.0	5622981	51.8
2 物 件 費	1467460	6.0	357117	3.5	1110343	7.8	1330626	7.0	298340	3.6	1032286	9.5
3 維持補修費	327946	1.3	50982	0.5	276964	1.9	323517	1.7	37696	0.5	285821	2.6
4 扶 助 費	5320306	21.8	4297913	42.1	1022393	7.2	3454822	18.1	2819409	34.2	635413	5.9
5 補 助 費 等	516449	2.1	120366	1.2	396083	2.8	598297	3.1	204238	2.5	394059	3.6
6 普通建設事業	6582795	26.9	3684775	36.1	2898020	20.3	4636162	24.3	2784051	33.8	1852111	17.1
補助事業	3301509	13.5	2542855	24.9	758654	5.3	2446899	12.8	1952065	23.7	494834	4.6
単独事業	3281286	13.4	1141920	11.2	2139366	15.0	2189263	11.5	831986	10.1	1357277	12.5
7 災害復旧事業	134853	0.6	129451	1.3	5402	0	32164	0.2	26887	0.3	5277	0
8 失 対 事 業	523431	2.1	298992	2.9	224439	1.6	461401	2.4	265232	3.2	196169	1.8
9 公 債 費	745107	3.0	113412	1.1	631695	4.4	587352	3.1	96000	1.2	491352	4.5
10 積 立 金	214	0	121	0	93	0	211	0	211	0	—	—
11 投 資 及 び 出 資 金	10970	0	0	—	10970	0.1	3140	0	—	—	3140	0
12 貸 付 金	788000	3.2	743000	7.3	45000	0.3	1040000	5.5	1040000	12.6	—	—
13 繰 出 金	956592	3.9	0	—	956592	6.7	310509	1.6	—	—	310509	2.9
14 予 備 費	20000	0.1	0	—	20000	0.1	20000	0.1	—	—	20000	0.2
合 計	24499000	100	10203477	100	14295523	100	19081000	100	8231832	100	10849118	100

(4) 一般会計決算の推移

(歳入)

款	区分 年度	金 額 (千円)					構 成 比 (%)				
		4 4 (決算)	4 5 (決算)	4 6 (決算)	4 7 (決算)	4 8 (当初予算)	4 4	4 5	4 6	4 7	4 8
1 市 税		4723060	5602513	6779702	8154400	8168159	35.7	36.5	33.7	32.3	33.3
2 地 方 譲 与 税		—	—	22047	107935	90300	—	—	0.1	0.4	0.4
3 自動車取得税交付金		80284	88435	107606	124404	90000	0.6	0.6	0.5	0.5	0.4
4 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		1287	1638	1652	1661	1000	0	0	0	0	0
5 地 方 交 付 税		1968996	2456133	3245840	3921487	4200000	14.9	16.0	16.1	15.6	17.2
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		24440	19909	33233	78648	60000	0.2	0.1	0.2	0.3	0.3
7 分担金及び負担金		85491	107694	145359	184022	176445	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7
8 使用料及び手数料		316976	373827	418863	470382	471031	2.4	2.4	2.1	1.9	1.9
9 国 庫 支 出 金		2796284	3412479	4035383	5528453	6009294	21.1	22.2	20.0	21.9	24.5
10 県 支 出 金		210126	241456	282251	427016	622813	1.6	1.6	1.4	1.7	2.5
11 財 産 収 入		89680	150228	829500	325461	19479	0.7	1.0	4.1	1.3	0.1
12 寄 付 金		4110	4915	8825	3344	144	0	0	0	0	0
13 繰 入 金		32477	64061	40549	54554	38010	0.2	0.4	0.2	0.2	0.2
14 繰 越 金		600216	623483	558182	1162477	10000	4.5	4.1	2.8	4.6	0
15 諸 収 入		1532275	1512554	2362610	3107504	2600525	11.6	9.9	11.7	12.3	10.6
16 市 債		760200	687500	1280000	1594000	1941800	5.7	4.5	6.4	6.3	7.9
合 計		13225904	15346825	20151602	25245748	24499000	100	100	100	100	100

(歳出)

款	区分 年度	金 額 (千円)					構 成 比 (%)				
		4 4 (決算)	4 5 (決算)	4 6 (決算)	4 7 (決算)	4 8 (当初予算)	4 4	4 5	4 6	4 7	4 8
1 議 会 費		129090	127906	173395	230894	248923	1.0	0.9	0.9	1.0	1.0
2 総 務 費		1716723	2181524	2329076	2693815	2245688	13.6	14.8	12.3	11.4	9.2
3 民 生 費		2458957	3153516	3776996	5131662	5775501	19.5	21.3	19.9	21.8	23.6
4 衛 生 費		1332849	1387111	1760204	2127493	2187761	10.6	9.4	9.3	9.0	8.9
5 労 働 費		613076	642922	716559	677375	745410	4.9	4.3	3.8	2.9	3.0
6 農 林 水 産 業 費		289264	332705	420058	539366	625381	2.3	2.2	2.2	2.3	2.6
7 商 工 費		310847	306728	274946	359007	571631	2.5	2.1	1.4	1.5	2.3
8 土 木 費		2742720	3244704	4356214	4991113	5694883	21.7	21.9	22.9	21.2	23.2
9 消 防 費		463991	577505	688505	822030	877188	3.7	3.9	3.6	3.5	3.6
10 教 育 費		1583646	1820182	2499277	3738268	3495856	12.6	12.3	13.2	15.8	14.3
11 災 害 復 旧 費		78070	36321	96866	102197	134853	0.6	0.2	0.5	0.4	0.6
12 公 債 費		378402	457300	550821	575188	745307	3.0	3.1	2.9	2.9	3.0
13 諸 支 出 金		504784	520220	1346207	1482918	1130618	4.0	3.5	7.1	6.3	4.6
14 予 備 費		0	0	0	0	20000	—	—	—	—	0.1
合 計		12602421	14788644	18989124	23571326	24499000	100	100	100	100	100

総務

(5) 一般会計繰入金・繰出金の推移

ア 繰 入 金

(単位 千円)

繰 入 先 \ 年 度	4 4	4 5	4 6	4 7	4 8
競 輪 事 業 会 計	726,300	802,000	950,000	1,250,000	1,000,000
産 業 振 興 資 金 会 計	4,601	—	—	—	—
復興土地区画整理清算会計	—	8,326	836	44,733	34,510
調 達 基 金	27,876	29,644	39,714	9,821	3,500
計	758,777	839,970	990,549	1,304,554	1,038,010

イ 繰 出 金

繰 出 先 \ 年 度	4 4	4 5	4 6	4 7	4 8
国 民 健 康 保 険 会 計	30,000	48,453	30,000	30,000	30,000
住宅改修資金貸付事業会計	—	—	—	—	445
老人居室整備資金貸付事業会計	—	—	—	—	275
交通災害共済事業会計	6,040	4,803	5,730	5,632	6,571
食 肉 セ ン タ ー 会 計	13,831	11,539	8,801	25,230	11,374
産 業 振 興 資 金 会 計	—	220	8,776	257	11,501
熊 本 城 会 計	11,750	10,750	3,000	12,744	50,830
東 部 第 一 土 地 区 画 整 理 事 業 会 計	22,882	16,000	27,254	29,592	32,235
復興土地区画整理事業会計	40,243	21,000	28,938	—	—
復興土地区画整理清算会計	8,719	—	132,570	—	73,357
公 共 下 水 道 事 業 会 計	226,789	284,983	445,552	483,251	716,537
産 院 会 計	11,444	4,254	30,128	4,847	7,365
市 民 病 院 会 計	20,747	23,457	40,747	24,588	16,102
計	392,445	425,459	761,496	616,141	956,592

(注) 昭和46年度までは決算額、47年度は決算見込額、48年度は当初予算額を示す

12 市 税

(1) 市税の税率及び納期

(昭48.4.1現在)

税 目			税 率	納 期 限
市 民 税	個 人	均 等 割	5 0 0 円	個 人 1 普通徴収 第 1 期 6 月 3 0 日 第 2 期 8 月 3 1 日 第 3 期 1 0 月 3 1 日 第 4 期 1 月 3 1 日 2 特別徴収 徴収の月の翌月の 1 0 日 法人 事業年度終了の日の翌日 から 2 か月以内 (均等割相当額以下 普徴…6月30日 特徴…7月10日) (公共法人等で 均等割のみの もの 4月30日)
		所 得 割	標 準 税 率	
	法 人	均 等 割	資 本 金 等 1 千 万 円 以 下 3,2 0 0 円 1 千 万 円 超 5,6 0 0 円	
		法人税割	$\frac{10.7}{100}$	
	個 人 の 市 民 税 と 併 課	均 等 割	1 0 0	
所 得 割		1 5 0 万 円 以 下 $2 / 100$ 1 5 0 万 円 超 $4 / 100$		
固 定 資 産 税			$\frac{1.4}{100}$	普通徴収 第 1 期 4 月 3 0 日 第 2 期 7 月 3 1 日 第 3 期 9 月 3 0 日 第 4 期 1 2 月 3 1 日
都 市 計 画 税			$\frac{0.2}{100}$	
軽 自 動 車 税			原 動 機 付 自 転 車 5 0 c c 以 下 5 0 0 円 9 0 c c 以 下 8 0 0 円 1 2 5 c c 以 下 1,0 0 0 円 軽自動車・小型特殊自動車 ① 軽自動車 二 輪 1,5 0 0 円 三 輪 2,0 0 0 円 四輪貨物 2,5 0 0 円 〃 乗用 4,5 0 0 円 ② 小型特殊自動車 農耕作業用 1,0 0 0 円 そ の 他 3,0 0 0 円 二輪の小型 自 動 車 2,5 0 0 円	普通徴収 5 月 3 1 日
市 た ば こ 消 費 税			$\frac{18.1}{100}$	申告納付 売り渡し月の翌月の末日
電 気 ガ ス 税			$\frac{7}{100}$	特別徴収 徴収月の翌月の 2 5 日 普通徴収 使用月の翌月の 2 5 日
木 材 引 取 税			従 量	特別徴収 徴収月の翌月の 7 日 申告納付 前々月分を毎月 7 日
商 品 券 発 行 税			$\frac{2}{100}$	普通徴収 売り渡し月の翌月の末日

(注) 電気ガス税の税率は昭48.10.1から100分の6

(2) 納税義務者の推移

税 目			年 度	4 3	4 4	4 5	4 6	4 7
市 民 税	個 人	普 通	均等割のみ	20,416	20,972	20,351	22,509	22,202
			所得割のみ	1,897	2,776	3,410	4,421	4,122
		徴 収	完全納税者	16,436	17,038	18,110	20,461	20,806
			計	38,749	40,786	41,871	47,391	47,130
	人	特 別	均等割のみ	13,129	16,237	16,695	14,543	13,654
			所得割のみ	7,487	7,546	8,241	9,452	9,933
		徴 収	完全納税者	69,193	70,854	74,506	80,047	83,853
			計	89,809	94,637	99,442	104,042	107,440
	小 計		128,558	135,423	141,313	151,433	154,570	
	法人調定件数		8,700	8,328	9,335	10,596	11,126	
固 定 資 産 税	土 地 及 家 屋 償 却 資 産		71,212	75,513	78,691	84,908	86,196	
			(1,689)	(1,907)	(2,107)	(2,267)	(2,414)	
	小 計		71,212	75,513	78,691	84,908	86,196	
軽 自 動 車 税			45,630	56,992	62,449	64,520	70,575	
合 計			254,100	276,756	291,788	311,457	322,467	
対 前 年	増 加 数		△ 655	22,656	15,032	20,228	11,010	
	伸 長 率(%)		99.7	109	105	107	104	

(注) 償却資産に係る()は土地及び家屋を含む

(3) 市税収入状況

(単位 千円)

税 目			年 度	4 6			4 7		
				調定額	収入額	収入率(%)	調定額	収入額	収入率(%)
市 民 税	個人分	普通徴収	837,804	702,116	83.8	969,984	879,736	90.7	
		特別徴収	1,269,996	1,263,760	99.5	1,637,358	1,635,721	99.9	
		計	2,107,800	1,965,876	93.3	2,607,342	2,515,457	96.5	
	法 人 分		937,467	919,747	98.1	1,064,836	1,054,421	99.0	
	小 計		3,045,267	2,885,623	94.8	3,672,178	3,569,878	97.2	
固定資産税	固定資産・土地家屋償却資産		2,068,286	2,040,008	98.6	2,521,304	2,494,208	98.9	
	交付金・納付金		135,159	135,159	100	152,729	152,729	100	
	小 計		2,203,445	2,175,167	98.7	2,674,033	2,646,937	99.0	
軽自動車税	原動機付自転車		24,219	22,672	94.4	24,236	22,785	94.0	
	軽自動車		119,200	114,235	95.8	127,090	122,440	96.3	
	二輪小型車		1,002	908	90.6	2,034	1,952	96.0	
	小 計		144,421	137,815	95.4	153,360	147,177	96.0	
たばこ消費税			689,481	689,481	100	781,801	781,801	100	
電ガス 気税	電 気	気	354,538	354,538	100	404,313	404,313	100	
		ガ ス	448,93	448,93	100	535,61	535,61	100	
		小 計		399,431	399,431	100	457,874	457,874	100
木材引取税			38	33	86.8	15	15	100	
商品券発行税			11,539	11,539	100	14,629	14,629	100	
都市計画税			434,834	428,889	98.6	478,845	473,709	98.9	
旧法税収入			12	0	0	0	0	0	
合 計			6,928,468	6,727,978	97.1	8,232,735	8,092,020	98.3	
滞納繰越分			179,151	51,724	28.9	319,254	62,380	19.5	
総 計			7,107,619	6,779,702	95.4	8,551,989	8,154,400	95.4	

(4) 納税貯蓄組合に関する調べ

(単位 千円)

区分 年度	組合数	組 員 合 数	税 目	調 定 額 (A)	組 合 納 付 額		収入率 ($\frac{B}{A}$)	事務費 交付金 (C)	割 合 ($\frac{C}{A}$)	事 務 費 交 付 基 準	
					件 数	金 額 (B)					
43	1,070	53,725	市 民 税	408,418	47299	186917	45.7	24,063	1.3	納期内に完 納した市税 の100分の3 (最高3,000 円)と 領収書1枚 につき10円	
			固定資産税	1,410,626	158724	545459	38.7				
			軽自動車税	97,405	15686	29236	30.0				
			計	1,916,449	221,709	761,612	39.7				
44	1,044	54,860	市 民 税	482,462	45714	200713	41.6	26,305	1.2		
			固定資産税	1,647,573	162,022	620,733	37.7				
			軽自動車税	113,623	18,422	31,641	27.8				
			計	2,243,658	226,158	853,087	38.0				
45	1,075	57,700	市 民 税	588,940	43,602	235,647	40.0	30,365	1.1		
			固定資産税	2,032,387	164,034	750,100	36.9				
			軽自動車税	128,971	18,422	32,508	25.2				
			計	2,750,298	225,714	1,018,255	37.0				
46	1,047	59,151	市 民 税	837,804	47,189	291,139	34.8	35,736	1.0		
			固定資産税	2,503,120	172,074	899,089	35.9				
			軽自動車税	144,421	20,094	28,722	19.9				
			計	3,485,345	239,357	1,218,950	35.0				
47	1,042	58,875	市 民 税	970,504	44,225	316,693	32.6	39,394	1.1		
			固定資産税	2,521,527	170,907	985,732	39.1				
			軽自動車税	153,388	23,079	44,072	28.7				
			計	3,645,419	238,211	1,346,497	36.9				

(注) 調定額は納税組合の対象となるものについて計上し、固定資産税には都市計画税を含む

総務

